健全母性育成事業の新たな展開に関する研究

宮原 忍¹⁾,北村 邦夫²⁾,伊藤 桂子³⁾,上谷 **博宣⁴⁾** 井川あけみ⁴⁾,作宮 洋子⁴⁾,田中 邦代⁵⁾,石井千恵子⁶⁾ 大脇 照子⁷⁾,原田 祥子⁸⁾,丸山 庸雄⁹⁾,中村 常定¹⁰⁾

要約:健全母性育成事業の各地における多様な展開の現状と問題点について検討した。

見出語:健全母性育成事業、青少年保健、思春期、相談

研究目的:健全母性育成事業は1984年度のスタートから6年を経過し、青少年保健対策として、各地に地道な活動を展開しつつある。内容は個別相談としての電話相談とさまざまなかたちの集団指導であるが、健全母性育成事業という名称を用いずに、同様な活動を行っているものもあり、また民間主導型で行政と連携をとっているものもある。本研究ではその多様性をさぐり、あるべき姿を模索するための資料を収集する。

結果:

1. 健全母性育成事業の現状

健全母性育成事業及び類似事業の実施状況について、47都道府県並びに10政令市に調査表を送付し、記入を依頼した(北村:健全母性育成事業の向上に関する研究)。

思春期保健対策に取り組んでいると回答したのは、22都道府県市であった。厚生省からの補助を受けて事業を行っているものは、従来の14都道府県市からあらたに6箇所加わり、20都道府県市となった。また、平成2年度から主婦等を対象として思春期教室が実施されることでなったが、先進的な教室をすでに開催している28機関から情報を収集した。

22都道府県市における健全母性育成事業の 予算額は、概ね2-300万円程度であった。

実施機関は、県や保健所が独自に実施しているもの14、看護協会委託が5、医師会委託が1、その他民間団体委託が2であった。実施場所は保健所6、看護協会のセンターなど6、医師会館3などであった。相談日時は土曜日午後が最も多かった。今後の課題としては、関連機関との連携を挙げているものが最も多かった。

1)神奈川県立栄養短期大学 2)日本家族計画協会 3)愛知県青少年婦人室 4)石川県厚生部 5)香川県環境保健部 6)神奈川県相模原保健所 7)東京都世田谷区多摩川保健所 8)山形県鶴岡保健所 9)北信優生保護相談所 10)岡山県性教育協議会

2. 愛知県春日井市における地域ぐるみの思春 期健全育成のこころみ

春日井市思春期教育研究委員会の学校教育部会は指導者用手引書「性に関する指導」を作成し、モデル小・中学校を指定し、全校教師による、また保護者との連携による実践研究を行った。この実践研究が比較的順調に行われた背景として、次のような項目が考えられた。

- i)思春期教育研究委員会の組織、目標、及び 年次計画が明確にされ、モデル校の取り組みに ついて市民的合意がなされていたこと。
- ii) 学校教育部会において、事前に指導者用 手引書が作成されていたこと。
- iii)校長、保健主事、養護教諭がキーパーソンの役割を演じ全校的取り組みが出来たこと。
- iv) 委員会発足以来、教師の研修に力をそそ いだこと。
- v)年間各校30万円の研究予算が配分された こと。
- 3. 石川県の健全母性育成事業における保健所 と学校保健の連携に関する調査

石川県においては、1984年度より県保健所において健全母性育成事業を実施しているが、1989年度は事業の85%が学校と連携して、学校で実施された。そこで性教育をめぐる学校と保健所の連携の実態と将来の方向性を探る為にアンケート調査を行った。

学校に対する調査では、性教育の実施について親からの要望が「よくあった」とするものはなく、「時々あった」が小学校が約69%、中学校26%、高等学校11%と年齢が高くなるにつれて低くなった。性教育を「もっと強化す

る必要がある」も、小学校が約74%と最も高率で、中学校、高等学校ではともに約54%であった。

保健所と連絡をとったことがあるものは、中学校が最も多く31%、高等学校では11%、小学校9%であった。

保健所への要望では、健康教育の各種機材の 紹介、講師の派遣などであった。

保健所に対する調査では、保健所への性に関する健康教育の要望が、10保健所に対し、学校から7カ所、学校以外から1カ所であった。学校からの依頼回数は2回が5カ所、4回が2カ所であった。

4. 香川県における思春期保健の課題

香川県においては香川県思春期保健対策協議 会を中心に思春期保健を展開している。現状の 分析によって、以下の諸点が明らかになった。

事業発足当時から比較すると、教育委員会が積極的に関わるようになった。

事業実施にあたり、思春期の子どもを持つ保 護者からのみでなく、各層からの要望が出始め た。

集団始動により知識を得た者からの電話相談が増加傾向にある。集団始動を数年間継続すると担当者の力量が問われる。

啓発・教育する対象のレベルがはっきりしな い。

性問題は低年齢化しつつあるので、思春期の みをとらえるのはおかしいのではないか。

家庭での親との関係や友人との関係も取り上 げるべきではないか。

幼いときからのしつけも大切ではないか。

非行の予防のためには、保護者を含めた啓発 が必要である。

多くの分野で思春期に関わっているが、連携がとれていない。 他県の状況などを踏まえ、協議会の運営方針などを検討し、思春期保健の連絡調整機関として会を有効に活用すべきである。

5. 相模原市における健全母性育成事業

相模原市の人工妊娠中絶の状況から、健全母性育成事業への取り組みが始まった。思春期保健事業連絡会議を中心にしてネットワークづくりがはかられ、学校は児童を、保健所は親を教育するという役割分担が出来た。学校教育に対する産婦人科医の協力についても、好ましい効果をあげている。

6.保健所における思春期保健活動

東京都世田谷区においては、精神保健事業の 一部として思春期の相談活動を行っている。

世田谷区では、1982年、砧保健所烏山保 健相談所に、都内で最初の思春期相談室を開設、 1985年に玉川保健所にも思春期相談室を開 設した。

開設当初は月経などからだの問題が多かったが、最近はこころの問題が主となった。相談者は母親が多く、相談の中で、母親自身の問題や、夫との関係が出てくることが多く、家族全体の問題として捉えることの重要性が認識された。

山形県鶴岡保健所においては、小学生とその 親を対象にした思春期保健講座、中学生を対象 にした喫煙予防教育を実施しており、本来の効 果の他に、養護教諭などとの好ましい関係を作 っている。

7. 長野県における思春期対策

長野県においても、1975年頃から10代の人工妊娠中絶の増加を始めとして、思春期の子ども達をめぐるさまざまな問題が表面化した。長野県教育委員会は1977年、「性教育の手引き」を作製、この編集に参加した教職員を中心に長野県性教育研究会が発足した。長野市教育センターでは学校安全室に産婦人科医と精神科医を相談医に委嘱して、思春期の相談業務を始め、同様に須坂市、茅野市でも協力医制度を採用した。さらに保健所、市町村の保健婦を中心に健全母性育成事業の一環として1977年より思春期相談事業を始めた。学校医会も性教育研究委員会を設置した。また、民間では1976年から北信優生保護相談所が電話等の思春期相談業務を行っている。

8. 岡山県における地域の性教育活動

岡山県吉井中学校は、岡山県教育委員会から 1975年、性教育の研究指定校となったが、 この中学校のPTAの母親たちが中心となり、 性と子育ての集いが発足し、定期的な学習会が 継続している。また教師たちは岡山県性教育協 議会の結成に参加、その中軸となった。

同様に作東町、栄田町、美作町、柵原町、山 陽町、西粟倉村など、母親達のグループが中心 となって地域ぐるみの性教育活動が展開されて いる。

また岡山県愛育委員会は、1989年度から 岡山県の事業委託を受け、10代の中絶問題に 取り組んでいる。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります `

研究目的:健全母性育成事業は1984年度のスタートから6年を経過し、青少年保健対策として、各地に地道な活動を展開しつつある。内容は個別相談としての電話相談とさまざまなかたちの集団指導であるが、健全母性育成事業という名称を用いずに、同様な活動を行っているものもあり、また民間主導型で行政と連携をとっているものもある。本研究ではその多様性をさぐり、あるべき姿を模索するための資料を収集する。